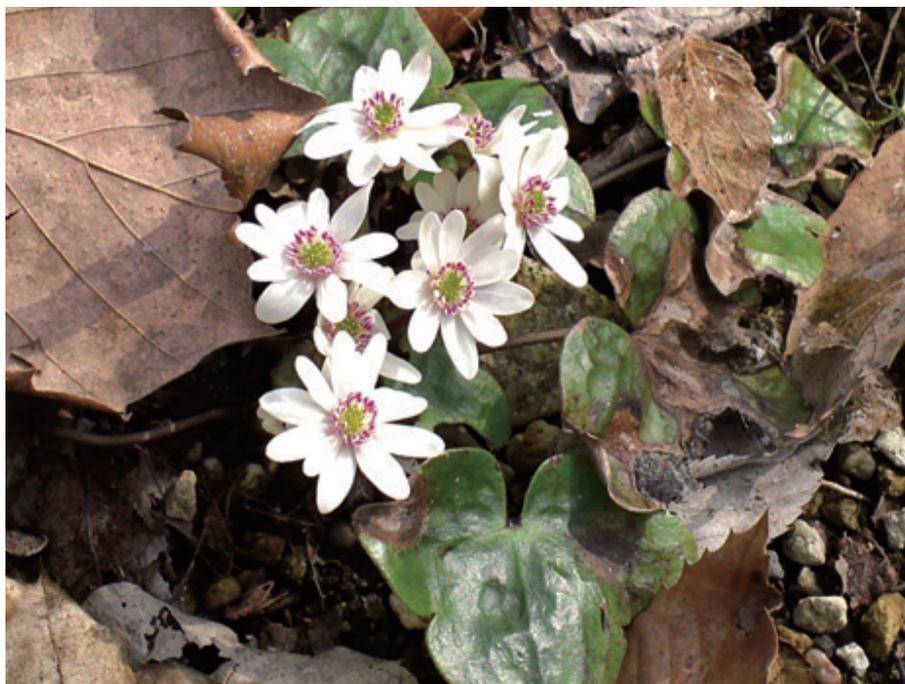


富山経協



雪割草 (オオミスミソウ) (解説・12ページ)

CONTENTS

- 2 2017年春季労使交渉にあたり
経営側の基本スタンス、連合の方針
- 4 2018年入社対象の採用選考について
採用選考に関する指針
県内大学等卒業予定学生の就職希望者予測数
- 6 TOP INTERVIEW
富山トヨタ自動車 品川祐一郎社長
- 8 新春互礼会
- 9 調査報告
2016年冬季賞与支給結果 (最終集計)
- 10 事業活動報告
- 10 見学会
- 10 講座・セミナー
- 11 会員の動き
- 13 景況指標
- 14 おしらせ・事業予定

2017年 春季労使交渉にあたり

経営側の基本スタンス

各企業の賃金は、さまざまな考慮要素を勘案しながら、適切な総額人件費管理の下、自社の支払い能力を踏まえ、労使での徹底した議論を経て、企業が決定することが大原則です。これに則った上で、経済の好循環を力強く回すという「社会的要請」も重視しながら、自社の収益に見合った積極的な対応が望まれます。具体的には、収益が拡大した企業や、中期的なトレンドとして収益体質が改善している企業については、16年に引き続き「年収ベースの賃金引上げ」の前向きな検討を求めています。

「年収ベースの賃金引上げ」の方法については、さまざまな選択肢が考えられますが、定期昇給や賃金カーブ維持分などの制度昇給やベースアップ、賞与・一時金の増額、諸手当の見直しが柱となります。その他、17年版報告では、配偶者控除等の変更を契機とした配偶者手当の再点検・見直しや、基本給の変更を伴わない所定労働時間の短縮、介護手当やプレミアムフライデー手当の創設など、これまでにない新しい選択肢を挙げ、労使の議論のきっかけを提供しています。多様な選択肢の中から自社の実情に適した方法を企業労使で真摯に話し合ってみ出していく必要があります。

また、賃金引上げ以外の課題については、「賃金制度のあり方・見直し」や「賃金以外の労働条件の改善」「働き方・休み方改革」「生産性向上」などが挙げられます。こうした単年度では対応が難しい重要な課題は、複数年度にわたって積極的に取り組むことが望まれます。

労使交渉・協議にあたっての基本認識

- ◇ 経済の好循環を力強く回すべく、賃金引上げのモメンタムを2017年も継続していくことが必要。
- ◇ 多くの企業が3年連続して大幅な賃金引上げを実現。それにもかかわらず、個人消費は上向いていない。

【主な要因】 将来不安と消費者マインドの変化

- ◇ 「将来不安」の払拭や消費者マインドの変化への対応がないまま、4年連続で賃金引上げを実現しても、期待される効果は限定的。

官民挙げての取組みを進めることが必要

<連合「2017春季生活闘争方針」への見解>

月例賃金において、「2%程度を基準」とするベースアップ要求を掲げていることについては、昨年と同様に幅をもった表現であり、産業別労働組合や企業別労働組合が各々の実情を踏まえた要求を組み立てやすい面があります。しかし、月例賃金の引上げにこだわり過ぎると、各企業における賃金引上げの選択肢を狭めてしまうこととなります。自社の実情に即した年収ベースの引上げに向けて、企業労使で知恵を出し合い、創意工夫を図ることが望まれます。

中小組合（組合員数300人未満）においては、大企業との「格差是正」と「底上げ・底支え」を主な理由として、月例賃金で総額10,500円以上を目安とする要求を掲げています。昨年の中小企業の賃金引上げ額4,651円（経団連調査）と比べても大幅な乖離があり、中小企業の経営者の理解が得られにくいと言えます。

<政府に求めるべき政策・対応>

経済の好循環を力強く回していくために、賃金引上げのモメンタムを今年も継続する必要があります。一方で、3年連続して大幅な賃金引上げを実現したにもかかわらず、将来不安と消費者マインドの変化を主な要因として、個人消費が上向いていません。それらへの対応がないまま賃金を引き上げても、その効果は限定的となる懸念があります。そこで、将来不安の払拭に向け、企業の取組みだけでなく、政府には「社会保障制度改革の推進」や、「教育費の負担軽減策」などの政策に迅速に取り組むことを強く求めています。

連合の方針

連合は、「経済の自律的成長」と「社会の持続性」の実現のために所得の向上による消費の拡大を図ることが必要との認識のもと、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現が不可欠であるとしています。そのうえで、引き続き月例賃金にこだわる取り組みを進め、月例賃金引上げ、いわゆるベースアップを継続させる必要があるとの考えを示しています。

このような方針のもと、中小企業労働者や非正規雇用労働者の月例賃金・時給の「底上げ・底支え」と大手や正規労働者との「格差是正」を重視する観点から、昨年初めて掲げた「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」をさらに前進させ、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引を実現し、その効果が広く社会に浸透する取り組みを展開するとしています。

・月例賃金の引上げ要求

「経済の自律的成長」を図るため、マクロの観点から労働雇用者の所得を2%以上上げることが必要との基本方針のもと、ミニマム（最低到達）基準の確保と、名目賃金の到達目標の実現に取り組むとしています。そのうえで、月例賃金について、昨年と同水準である「2%程度を基準」（定期昇給相当分と合わせて要求する場合は「4%程度」）に、4年連続となるベースアップ要求を掲げています。

・中小組合の要求

中小組合（組合員数300人未満）において、3年連続で賃金引上げを実現したものの、依然として格差が存在している大手との是正に取り組むことを最重要課題に挙げています。月例賃金引上げの要求については、「格差是正」「底上げ・底支え」を図る観点から、昨年と同じく、連合加盟組合平均賃金との格差が少なくとも拡大しない水準として、総額10,500円以上（賃上げ水準6,000円に賃金カーブ維持相当分4,500円を合わせた額）を目安とする方針を示しています。

さらに、「格差是正」に向けて、賃金の引上げ額・率以上に、賃金の社会的水準の確保に重きを置いた要求や交渉を行うため、都道府県ごとに連合リビングウェイジ（単身世帯および2人世帯）に基づく「最低到達水準」を設定し、その達成を目指すとしています。

・非正規労働者の労働条件改善

雇用安定に向けた取り組みを最優先事項として掲げるとともに、個々人のニーズに応じた働き方が選択できる制度の整備を目指し、正社員への転換ルールを導入・明確化・転換促進と無期労働契約への転換促進を掲げています。

また、賃金（時給）引上げについては、昨年と同様に、①「誰もが時給1,000円」の実現に向けた時給の引上げ、②時間給1,000円超の場合は、中小の賃上げ水準目標（6,000円）を時給換算した37円を目安に要求、③「県別リビングウェイジ」を上回る水準の到達、④昇給ルールの導入・明確化—のいずれかの取り組みを展開するとしています。

さらに、雇用形態にかかわらず均等であるべき待遇の確保に向けて、一時金の支給や年次有給休暇の取得推進などにも取り組むとしています。

連合の闘争方針を踏まえ、傘下の産業別労働組合は遅くとも2月中旬までに統一要求項目等を機関決定します。その後、多くの企業別労働組合が2月中を目途に要求を企業へ提出し、各企業での労使交渉が本格的に始まります。

採用選考に関する指針

日本経済団体連合会は、2018年入社対象の採用選考に関する指針については、17年入社対象の対応を維持し、指針や手引きの変更は行わないこととしました。

なお、19年入社対象以降の指針については様々な観点から検討を行っており、対応方針が決まり次第発表する予定です。

「採用選考に関する指針」および「手引き」（抜粋）

◇採用選考活動開始時期

学生が本分である学業に専念する十分な時間を確保するため、採用選考活動については、以下で示す開始時期より早期に行うことは厳に慎む。

なお、活動にあたっては、学生の事情に配慮して行うように努める。

▷広報活動：卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降

広報活動とは、採用を目的として、業界情報、企業情報などを学生に対して広く発信していく活動を指す。本来、こういった情報は可能な限り速やかに、適切な方法により提供していくことが、ミスマッチによる早期離職の防止のためにも望ましいものである。しかし、早期化ゆえの長期化の問題に鑑み、開始時期以前においては、不特定多数向けの情報発信以外の広報活動を自粛する。

広報活動の実施に際して留意すべきことは、それが実質的な選考とならないものとするところである。また、会社説明会などのように、選考活動と異なり学生が自主的に参加または不参加を決定することができるイベントなどの実施にあたっては、その後の選考活動に影響しない旨を明示するとともに、土日・祝日や平日の夕方開催に努めるなど、学事日程に十分配慮する。

▷選考活動：卒業・修了年度の6月1日以降

選考活動とは、一定の基準に照らして学生を選抜することを目的とした活動を指す。

選考活動は、活動の名称や形式等を問わず、実態で判断すべきものである。具体的には、①選考の意思をもって学生の順位付けまたは選抜を行うもの、あるいは、②当該活動に参加しないと選考のための次のステップに進めないものを言う。こうした活動は、時間と場所を特定して学生を拘束して行う面接や試験などの「狭義の選考活動」と、エントリーシートによる事前スクリーニングなど多様な方法を含む「広義の選考活動」に分類することができる。

このうち、ウェブテストやテストセンターの受検、エントリーシートの提出など、日程・場所等に関して学生に大幅な裁量が与えられている「広義の選考活動」に開始時期の制限を課すことは、効率的な選考に支障が生じることや、学事日程への影響も少ないことなどを考慮すると適当ではない。そこで、開始時期（卒業・修了年度の6月1日）より前に自粛すべき活動は、面接と試験のみとする。

◇採用内定日の遵守

正式な内定日は、卒業・修了年度の10月1日以降とする。

（一般社団法人 日本経済団体連合会 「採用選考に関する指針」 「採用選考に関する指針」の手引きより）

参考

2018年3月末 富山県内 大学等卒業予定学生の就職希望者予測数

<大学院卒>

単位：人

	卒業予定学生数 〔うち富山県出身者〕		就職希望者 (予測値)	
	2017年 3月末	2018年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末
理 科 系	302 [79]	349 [104]	271	306
文 科 系	49 [26]	44 [15]	30	21

<学卒>

単位：人

	卒業予定学生数 〔うち富山県出身者〕		就職希望者 (予測値)	
	2017年 3月末	2018年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末
理 科 系	1,077 [301]	1,092 [261]	591	578
文 科 系	1,154 [572]	1,174 [532]	1,044	1,055
短期大学	378 [367]	341 [333]	363	327
高等専門学校	300 [286]	278 [261]	165	153

- ・理科系：富山大学の理学部、工学部、薬学部。富山県立大学。
- ・文化系：富山大学の経済学部、人文学部、人間発達学部、芸術文化学部。富山国際大学。高岡法科大学。
- ・短期大学：富山短期大学。
- ・就職希望者数(予測値)は、各学校(富山大学は各学部)の2015・2016年卒業者の就職希望者数率を当てはめて独自に算出。

富山県内 高等学校卒業生の進学状況

<大学等進学者数>

区分	2014年度		2015年度		2016年度		
	実数(人)	進学率(%)	実数(人)	進学率(%)	実数(人)	進学率(%)	
大学学部	国立	1,255	13.8	1,235	13.2	1,222	13.3
	公立	286	3.1	307	3.3	303	3.3
	私立	2,443	26.8	2,544	27.2	2,492	27.2
	計	3,984	43.8	4,086	43.6	4,017	43.8
短期大学	国立	—	—	—	—	1	0.0
	公立	35	0.4	41	0.4	31	0.3
	私立	624	6.9	669	7.1	623	6.8
	計	659	7.2	710	7.6	655	7.1
その他	69	0.8	74	0.8	90	1.0	
合 計	4,712	51.7	4,870	52.0	4,762	52.0	



<地域別進学状況(大学・短大)>

区分	2014年度		2015年度		2016年度	
	実数(人)	進学率(%)	実数(人)	進学率(%)	実数(人)	進学率(%)
富山県	1,191	25.7	1,265	26.4	1,155	24.7
石川県	849	18.3	846	17.6	856	18.3
福井県	112	2.4	108	2.3	107	2.3
新潟県	171	3.7	168	3.5	174	3.7
関東	977	21.0	1,070	22.3	1,095	23.4
中部	575	12.4	597	12.4	588	12.6
近畿	603	13.0	589	12.3	533	11.4
その他	165	3.6	153	3.2	164	3.5
合 計	4,643	100.0	4,796	100.0	4,672	100.0

<学部系統別進学状況(大学・短大)>

区分	2014年度		2015年度		2016年度	
	実数(人)	進学率(%)	実数(人)	進学率(%)	実数(人)	進学率(%)
人文科学	670	14.4	627	13.1	595	12.7
社会科学	1,281	27.6	1,429	29.8	1,392	29.8
理 学	196	4.2	172	3.6	154	3.3
工 学	830	17.9	815	17.0	801	17.1
農 学	72	1.6	79	1.6	84	1.8
保 健	385	8.3	444	9.3	418	8.9
家 政	222	4.8	252	5.3	215	4.6
教 育	504	10.9	515	10.7	528	11.3
その他	483	10.4	463	9.7	485	10.4
合 計	4,643	100.0	4,796	100.0	4,672	100.0

(富山県教育委員会県立学校課「平成28年3月県内高等学校卒業生進路状況調査結果」より抜粋)

100年の創業精神を 受け継ぎ グループ統括の新体制

富山トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長

品川 祐一郎 氏



1917年に県内で初めてタクシー事業を始められ、今年創業100周年を迎えられました。

創業者の忠蔵は日本で自動車が走って間もない1917年10月1日、貸切自動車運輸事業の免許を富山県知事から取得し、タクシー事業を始めました。1932年から自動車の販売を行い、普及に取り組むとともに、自動車学校や自動車整備講習所を設立するなど、安全な自動車社会の構築に貢献してきたの

が、創業者の目指したところだと思います。もっとも、車との関わりはもっと古く、品川家は江戸時代から農業の傍ら、開墾・治水事業などで物資運搬の荷馬車を走らせていたようです。

現在、品川グループはトヨタ車、ダイハツ車の販売をはじめ、レンタカー、産業用車両など、自動車に関わる事業を展開しています。**グループの会社を統括する(株)品川グループ本社を、1月1日に設立**

されました。

富山県の自動車保有は生産年齢人口1人当たり1台という恵まれたマーケットですが、将来的には人口減少による市場（保有）の縮小は避けられません。また、人手不足・採用難も深刻です。

統括会社は、グループ6社の総務・経理・人事などの管理業務を集約化し、将来的には板金・塗装・物流などの共通業務も集めて、スケールメリットを生かしながら生産性の向上を図っていくことを考えています。

今後を見据えての体制強化ですね。

グループ各社の現状と見通しはそれぞれ多少異なります。市場全体としては縮小が避けられないと思っていますが、一方女性ドライバーは増加しており、軽自動車は将来もそんなに減らないでしょう。カーリースや産業用も底堅い。今後は人工知能（AI）を使った自動運転など新しい技術が出てくると、特に技術陣は学ぶ時間が必要となります。

会社ごとに違う業況の変化に応じて、より必要なところにヒト・モノ・カネの経営資源を柔軟に配分していくため、今回のグループ本社を設立しました。人手不足・採用難の状況に対応し、働き方改革にも取り組んでいきます。

一人々の幸せと発展のため

ベースになっているのは、私が全社の社長を父から引き継いだ6年前に作った経営理念です。

元々、社是である「われわれは和をもって、誠実なサービスで信用を築き、愛社精神に徹しよう」という創業者の姿勢を大切にできて今日があります。私たちは付加価値サービス業ですから、信用を築くためには誠実な姿勢でサー

ビスを繰り返していくことでしか得られないと思います。

先輩方が築いてこられた信用の上に私たちがあり、それをさらに良いものにして次世代に引き継ぐため、「今までもこれからも、私たち品川グループは、自動車および自動車関連事業を通じて、関係するすべての人々の、幸せと発展に寄与していきます」という経営理念を打ち立てました。そして今回、C I (Corporate Identity) も制定しましたが、チェッカーフラッグをデザインしたマークは、過去・現在・未来を表し、右向き矢印で将来に向かって正しい方向につないでいく。先人やお世話になった方々への感謝と、将来への約束を込めています。

ー オールクルーの一体化ー

社長就任以来、どのようなことに取り組まれてこられましたか。

理念経営に着手しました。目的は何か、目指すべき姿、共通の価値観を作り、そこに向かってみんなでチームワークをとって取り組む。“和をもって”の創業の原点に尽きると思います。

私たちは同じ客船に乗っているという感覚に近いです。お客様を迎え、それぞれが持ち場の役割を果たし、私は立場上、船長の仕事をしています。船を降りたらそれぞれの生活や自由時間があるけれど、

乗っている間はルールを守らなければいけないし、途中嵐に遭うかもしれない、その時は一致団結しなければいけない。富山トヨタでは年に3回、オールクルーミーティングを開き、全社員の心を一つにしています。

また、行動指針を昨年、作成しました。「チームワーク、誠実、貢献、感謝…」10項目について、目指すべき人物像、大切にしたい共通の価値観を明記しています。何かを選択して行動する際、この規範に基づいてもらいます。

人口減少、採用難という業界の厳しい現状に対して、船長としては、「感謝され、成長し…」という目的を示し、進む方向を決める。販売台数や利益はあくまでその結果だと思っています。

創業者が馬車から自動車に変わった時代は、今のリアルの世界からバーチャルの世界、I o T に変わるのと近い変化だったと思います。今が、ちょうど舵を切るタイミングです。

ホームページにはスタッフブログがあり、社長自身もSNSなどを使って積極的に発信されています。

自動車整備士を目指す人が10年前から半減し、国も取り組む社会問題になっています。私が数年前からPRに力を入れようと決めたのも、「業界の社会的地位を上げたい。国家的に必要とされている

仕事であることを広く知ってもらいたい。そして、社員を幸せにし、次世代からもたくさん志望してほしい」との思いからです。

また、モータースポーツに参戦していますが、技術陣のモチベーションアップのためです。昨年は、初代クラウンを復元する「レストアクラウン」を全社員が参加して完成させました。私も磨きましたし、営業や事務の人も磨くことならできます。社員の融和は常に重要課題です。直接営業に結びつくものではありませんが、お互いの仕事を理解することにもなりますし、社是の「和をもって」や「愛社精神」、創業以来の思いにもつながると思って実施しました。

これらの取り組みはみな、創業の志と経営理念に基づいて、事業を将来へと引き継ぐため、車を通じて社員やお客様の幸せや業界の発展、地域経済の発展に貢献するための使命感からです。

最後に座右の銘を伺います。

過去の反省を踏まえて「熟慮断行」です。じっくりと考え、着実に実行していこうと思っています。

会社概要

富山トヨタ自動車株式会社

創 業：1917(大正6)年10月
設 立：1942(昭和17)年10月
所 在 地：富山市千歳町2丁目5番26号
資 本 金：8,000万円
事業内容：自動車販売、自動車の整備・点検・修理・アフターサービス、損害保険代理店業務、ソフトウェア開発
従業員数：320名
売 上 高：145億2,171万円(2016年3月期)
総括会社：(株)品川グループ本社
グループ社：ネットトヨタノヴェルとやま(株)、富山ダイハツ販売(株)、(株)トヨタレンタリース富山、トヨタL&F富山(株)、山室重機(株)
U R L：http://toyota-dealers.jp/04101/

略 歴

1970(昭和45)年8月、富山市生まれ。東京大学経済学部卒。93年(株)日本興業銀行に入行。99年取締役として富山トヨタ自動車(株)へ入社し、常務、代表取締役副社長を経て、2008年から社長。2017年1月(株)品川グループ本社を設立し社長に就任。



“心ひとつに”挑んだ「全国トヨタ サービス技術コンクール中部地区大会」で大応援団と一緒に。賞状を手に4月の全国大会出場を喜ぶ(昨年12月)

経済5団体が一堂に会して

新春互礼会



石澤会長



金岡会長



石井県知事



高田会長



米原代表幹事



高木会長

1月4日(水)、ANAクラウンプラザホテル富山で経済5団体（当協会、富山県商工会議所連合会、富山県商工会連合会、富山経済同友会、富山県中小企業団体中央会）による「新春互礼会」を開催した。来賓に石井県知事はじめ森富山市長・各市町村長、久和北陸経済連合会会長、坪田財務省北陸財務局富山財務事務所長、武田日本銀行富山事務所長、渋谷経済産業省中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長をお迎えし、当協会からの240名を含め総勢460名が出席した。

最初に石澤富山県商工会連合会会長が「富山県の新しい年が光り輝き、大きく羽ばたく明るい未来を切り開く1年になっていただくことを祈念して」と声高らかに開会挨拶し、金岡当協会会長が「今年にはトランプ大統領の就任、フランス大統領選挙、イギリスのEU離脱表明、オランダ・ドイツの総選挙など、海外での大きな政治日程がめじろ押しであり、また円安株高がどこまで続くのか不透明な部分も多く、現状をしっかりと見定めて行動してほしい」と新年の挨拶をした。

来賓を代表して石井県知事が、「北陸新幹線開業の勢いをしっかりと持続させていき、経済界の皆さんと県



民の皆さんが夢や希望をもって生き生きと働いて暮らせる富山県にしていきたい。富山県のさらなる発展のためには皆さんの力が必要であり、県内の活性化のために、世界に目を広げて、地道な努力と時には大胆な行動力で皆さんとともに富山県の大きな発展と県民の皆様幸せのために支援していきたい」と述べ、5団体の会長・代表幹事、来賓が登壇し、高田富山県中小企業団体中央会会長の音頭で鏡開きを行った。

米原富山経済同友会代表幹事の乾杯で懇談に入り、高木富山県商工会議所連合会会長が「皆さんの遺賢を集合して、石井県知事を先頭に立派な富山県を盛り上げていきたい」と中締めを行い、散会した。

調査報告

2016年 冬季賞与支給結果 (最終集計)

1. 県内

177社単純平均483,374円

前年比2.03%減少、
4年ぶりのマイナス

富山経協は1月16日、「2016年冬季賞与・一時金支給結果(単純平均・最終集計)」をまとめた。集計可能な177社の支給額平均は483,374円で、今回回答のあった企業の前年同期の支給額平均(493,375円)と比べると、金額で10,001円、率で2.03%減少と、4年ぶりのマイナスとなった。

業種別では、製造業は前年同期比1.76%減少の483,471円、非製造業は同2.31%減少の483,271円となった。

製造業では12業種中、7業種で減少し、汎用・生産機械器具が10.44%減少と2桁の減少となった反面、食料品・飲料は7.11%の増加となった。

非製造業では10業種中8業種で減少し、建設が7.61%減少、電気・ガスが6.10%減少と5%を超える減少となった。(表1)

2. 全国大手

145社単純平均786,750円

前年比プラス4.35%

日本経団連が12月21日にとりまとめた「2016年冬季賞与・一時金 大手企業妥結結果(単純平均・最終集計)」によると、調査対象の全国大手企業(主要20業種、大手251社)のうち、集計可能な145社の妥結額平均は786,750円で、前年同期の最終妥結実績(157社、753,944円)と比べると、金額で32,806円増加し、増減率がプラス4.35%となった。

業種別では、製造業は前年同期比4.86%増加の797,993円、非製造業は同2.25%増加の737,614円となった。(表2)

(表1) 県内企業の2016年冬季賞与・一時金支給結果 [単純平均]
[最終集計-2017年1月16日] (一社)富山県経営者協会

業種	社数(社)	2016年 冬季支給額(円)	2015年 冬季支給額(円)	前年同期比(%)
食料品・飲料	2	571,338	533,411	7.11
繊維	3	301,881	284,877	5.97
木材・パルプ・紙	7	394,878	386,640	2.13
印刷	3	263,419	264,066	△0.25
化学	21	613,918	614,456	△0.09
プラスチック・ゴム	5	377,805	371,524	1.69
鉄鋼・非鉄金属	3	260,667	247,667	5.25
金属製品	14	425,640	436,297	△2.44
汎用・生産機械器具	14	467,927	522,472	△10.44
電子・電気機械器具	11	475,847	480,079	△0.88
輸送用機械器具	6	595,730	597,498	△0.30
その他製造業	2	755,624	786,050	△3.87
建設	12	494,492	535,238	△7.61
電気・ガス	3	631,573	672,614	△6.10
情報通信	11	654,199	659,208	△0.76
運輸	12	348,808	355,608	△1.91
卸・小売	21	449,444	460,010	△2.30
金融・保険	5	565,639	572,960	△1.28
宿泊・飲食・生活関連	4	244,325	241,526	1.16
学術・専門・技術サービス	8	487,578	491,859	△0.87
教育・医療・福祉	4	618,085	619,180	△0.18
サービス・その他非製造業	6	455,677	446,710	2.01
総平均	177	483,374 (570,097)	493,375 (577,638)	△2.03 (△1.31)
製造業平均	91	483,471 (558,361)	492,143 (577,567)	△1.76 (△3.33)
非製造業平均	86	483,271 (584,615)	494,677 (577,725)	△2.31 (1.19)

(注)①調査対象476社のうち、集計可能な回答のあった177社の数値である。
②「2015年冬季支給額」は、今回「2016年冬季支給額」の回答があった企業の数値である。
③平均欄の上段は一社当たりの単純平均、下段の()内は一人当たりの加重平均である。

(表2) 全国大手企業の2016年冬季賞与妥結結果 [単純平均]

[最終集計-2016年12月21日] (一社)日本経済団体連合会

業種	2016年 冬季		2015年 冬季		前年同期比(%)
	社数(社)	妥結額(円)	社数(社)	妥結額(円)	
総平均	145	786,750 (880,736)	157	753,944 (880,593)	4.35 (0.02)
製造業平均	118	797,993 (900,490)	129	761,007 (896,279)	4.86 (0.47)
非製造業平均	27	737,614 (822,518)	28	721,408 (828,215)	2.25 (△0.69)

(注)①調査対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要20業種大手251社
②「2015年冬季」の数値は昨年の本調査の最終集計結果である。
③「平均」欄の上段は一社当たりの単純平均、下段の()内は一人当たりの加重平均である。

事業活動報告

2016年12月17日～2017年2月15日

	事業名	委員会名	開催日	場所	参加人数
会員交流	新春互礼会		1月4日(水)	ANAクラウンプラザ ホテル富山	460名
見学会	環境委員会「県内企業見学会」	環境	2月3日(金)	(株)不二越 不二越ものづくりセンター	22名
講座・セミナー	管理職マネジメント研修	教育	1月17日(火)	富山県農業総合研修所	26名
	品質管理入門講座<応用編>	品質管理	1月19・26(木) 2月9日(木)	富山経協・研修室A	22名
	CS(顧客満足)基礎セミナー	教育	1月24日(火)	富山経協・研修室A	27名
	2017年労使交渉セミナー	人事・労務政策	2月3日(金)	富山経協・研修室A	27名
	第2回係長・主任実践コース	教育	2月14日(火)・15日(水)	富山県市町村会館	50名

見学会

環境委員会

■県内企業見学会

2月3日(金)、矢野委員長はじめ22名が参加して、(株)不二越の「不二越ものづくりセンター」で開催した。

(株)不二越 松本総務部長の挨拶に続き、会社概要、PRビデオ、環境への取り組み等の説明を聞き

た後、不二越歴史館を見学し、社名「不二越」や商標「NACHI」の由来を教わった。さらに、ロボットFA展示場とショールームを見学し、環境への取り組みについて活発な質疑応答や意見交換を行った。



講座・セミナー

共通

■CS顧客満足基礎セミナー

1月24日(火)、27名が参加して、富山経協・研修室Aで開催した。

講師の羽田野正博フォーワン代表取締役は、「安くて良いものを作れば売れる」というプロダクトアウトの発想を捨てて、あらゆる部門・あらゆる業務プロセスを「顧客満足・顧客価値」の視点から見直すことが、従業員のモチベー

ションを高め、企業が永続的に発展していくために必要不可欠であるとした。さらに、どうやって顧客の声に耳を傾ければ良いのか、ビジネスモデルをどのように捉えるのか、顧客価値を実現するために必要なことは何なのか、チームで価値観を共有して成果を上げるにはどうすれば良いのか、などについて事例をもとにグループで検



討した。

労務管理

■2017年労使交渉セミナー

2月3日(金)、「2017年春季労使交渉・協議に対する経営側の基本姿勢」をテーマに、27名が参加して富山経協・研修室Aで開催した。

(一社)日本経済団体連合会 労働政策本部上席主幹 新田秀司氏は、わが国の人口減少は避けられないものであるが、人口減少を好機に変える人材の活躍推進と生産性の向上を目指すことが企業の成長につながるとして「働き方・休み方改革に向けた取組み」の動き

と、雇用・労働における政策的課題について解説した。その上で、2017年春季労使交渉・協議においては、①賃金は、さまざまな考慮要素を踏まえ適切な総額人件費管理のもと、自社の支払能力に基づいて決定することが原則であり、今年は経済の好循環を回すという社会的要請を引き続き重視していく必要がある。②収益が拡大した企業、中期的トレンドとして収益体質が改善している企業は、2016年に引き続き「年収ベースの賃金引上げ」を前向きに検討し、賃金



引き上げの多様な選択肢のなかから自社の実情に適った方向を見出していくとともに、複数年度にわたる課題への積極的取組みが重要であるとした。

品質管理

■品質管理入門講座<応用編>

1月19日(木)から2月16日(木)までの4日間の日程で、22名が参加して富山経協・研修室Aで開催した。

この講座は、品質管理の基本を習得し職場での活用を目指す方を対象に、QC七つ道具を利用したグループディスカッションを中心に、模擬改善活動を通して異業種交流ができる「参加型プログラム」

となっている。

受講生は、品質管理概論や総合的品質管理(TQM)、QC的なものの見方・考え方等について講義で学んだ後、テーマ選定から要因解析までをグループディスカッションを行いながら、改善活動の進め方について活発な異業種交流を通じて学んでいる。

企業をあげての改善活動が根付くために、人材の育成の重要性が



一層要求されるようになってきており、「品質管理初級」の認定試験の合格を目指し、受講生は熱心に取り組んでいる。

会員の動き

(50音順)(敬称略)

■代表者の変更

株式会社 鈴木一級建築士事務所

代表取締役 鈴木 保二(前:鈴木信夫)

津根精機株式会社

代表取締役社長 津根 良彦(前:津根良史)

東洋通信工業株式会社

代表取締役社長 山口 洋祐(前:山口正志)

日本カーバイド工業株式会社

執行役員魚津・早月工場長 新夕 秀典(前:向井貴彦)

日本海冷蔵株式会社

代表取締役社長 山田 岩男(前:金井昌一)



表紙の花
雪割草（オオミスミソウ）

（富山県中央植物園 中田政司）

富山にはオオミスミソウ

最近人気のある山野草が雪割草（ユキワリソウ）で、2月下旬から3月上旬になると各地で雪割草展が開催されます。早春の落葉樹の下で、時に雪を被った落ち葉をかき分けるように花を咲かせている姿は、まさに雪割草の名前がふさわしい植物です。

ところがこの名前は園芸の世界での通称で、実は西日本に分布するキンポウゲ科のミスミソウ、富山など東日本の日本海側に分布するオオミスミソウ、東日本の太平洋側に分布するスハマソウというよく似た3種類を総称して雪割草という名前で呼んでいます。ちなみに本物の「ユキワリソウ」は、サクラソウの一種で、全く別の種類になります。

花卉のように見えるのはガク片

写真は園内に植栽された野生系統で、白い花びらのように見えるのはガク片です。本当の花弁は無く、赤く色づいているのは雄しべの先にあたります。ガク片や雄しべの色は野生集団の中にも変化があって、ピンク、赤、紫、青、緑と多様です。最近、富山県から黄花品が発見され、話題になりました。さらに、ガク片が八重化したり、雄しべがさじ形になったり、葉に斑が入ったりと様々な変異が見られることから、それらの組み合わせで多彩な園芸品種が存在します。

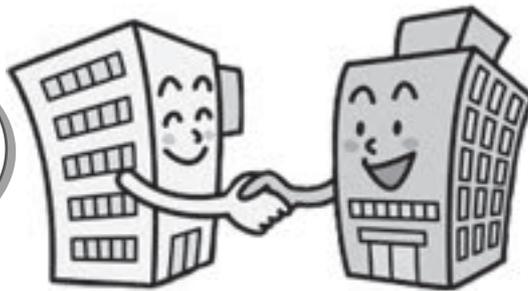
現在では交配が品種改良の中心ですが、かつては自生地で大量採取が行われたため個体数が激減し、富山県準絶滅危惧植物になっています。



花の変異

企業間の人材マッチングを支援しています。

人材が不足しており、
補充を検討
されるとき



人員に余剰感があり、
雇用調整を検討
されるとき

まっ先にご相談ください。



since 1987 企業間の出向・移籍の専門機関

公益財団法人

産業雇用安定センター

富山
事務所

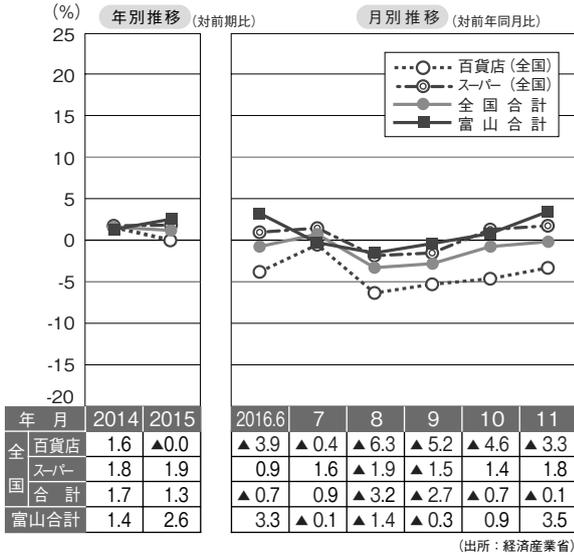
〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま10F TEL 076-442-6900
ご利用時間／9:00～17:00（土・日・祝日は休み） FAX 076-439-2860

全国ネットの人材情報
最新の情報を日々更新しています

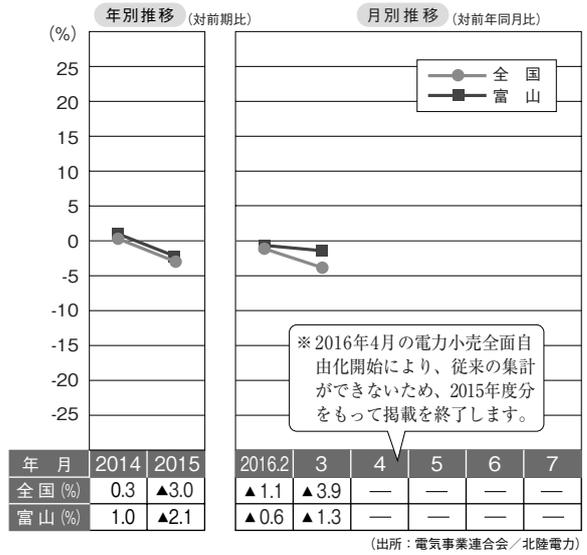
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況指標

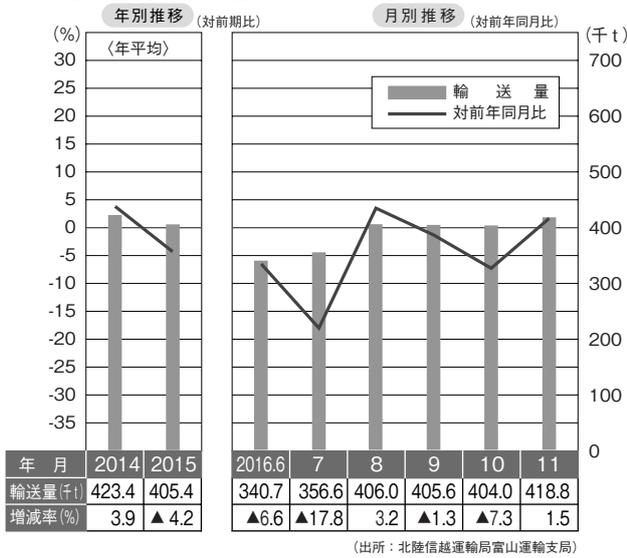
■百貨店・主要スーパーの売上高



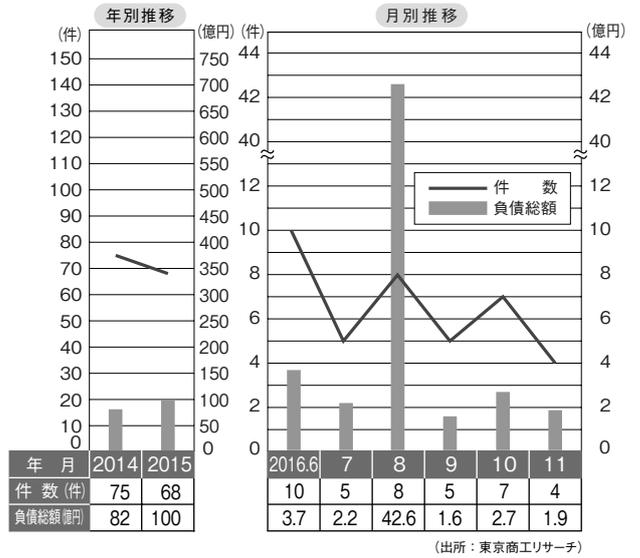
■大口電力消費量(製造業計)



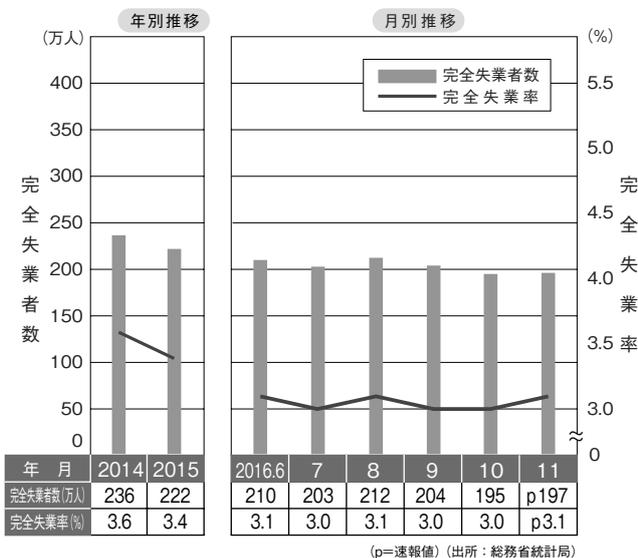
■一般貨物自動車輸送量(富山県内)



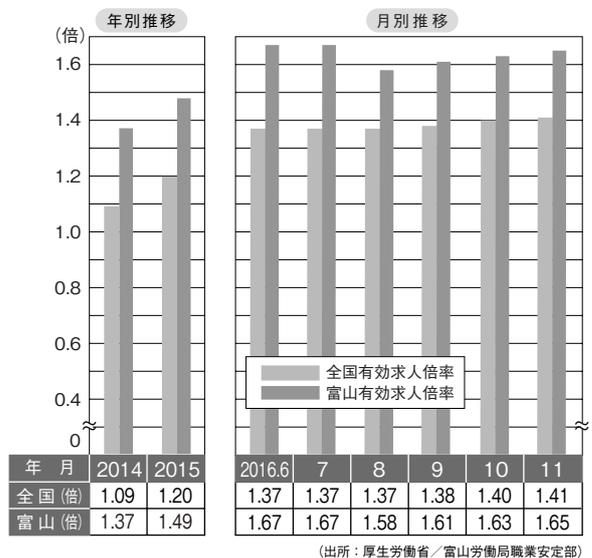
■企業倒産(富山県内)(件数と負債総額)



■完全失業者数及び完全失業率(季節調整値)



■有効求人倍率(パートを含む季節調整値)



幹 事 会

- 日 時：3月3日(金)16:30～
- 場 所：富山電気ビル
4階「光の間」
富山市桜橋通り3-1
TEL.076-432-4111
- 議 題：①2016年度事業報告の件
②2016年度正味財産増減
見込み報告の件
③2017年度暫定予算案報
告の件

*** 新入社員合同研修 ***

～「社会人としての基本」と「企業人としての心構え」を学ぶ～

- 日 時：4月5日(水) 9:30～16:40
- 場 所：富山県民共生センター「サンフォルテ」2階ホール
富山市湊入船町6-7 TEL.076-432-4500
- 受講料：会員 7,200円 / 会員外 14,400円 (税込)
- 定 員：140名 (先着順)
- 講 師：(公財)日本生産性本部
主任経営コンサルタント 筒井 健太 氏
(株)コトノハ代表 廣川奈美子 氏
島崎社会保険労務士事務所所長 島崎裕美子 氏
(一社)富山県経営者協会会長
(株)インテック取締役会長 金岡 克己

※詳細・お申し込みは、当協会ホームページをご確認ください。

事 業 予 定

2017年2月16日～4月15日

詳しくはホームページ(<http://www.toyama-keikyo.jp/>)
「講座・セミナー案内」をご覧ください。

	開催日	時間	事業名	委員会名	場 所	備考
会 議	2月21日(火)	14:00～16:30	品質管理委員会「定例委員会」	品質管理	(株)タカギセイコー高岡工場	
	2月22日(水)	16:30～18:30	労働法関連法制研究部会(第4回)	人事・労務政策	富山経協・研修室A	
	2月23日(木)	14:00～16:30	人事・労務政策委員会「定例委員会」	人事・労務政策	富山商工会議所ビル	
	2月23日(木)	14:00～16:30	教育委員会「定例委員会」	教 育	富山商工会議所ビル	
	3月 3日(金)	15:00～16:00	連合富山役員と富山経協役員との懇談会		富山電気ビル	
	3月 3日(金)	16:30～	幹事会		富山電気ビル	上記「おし らせ」参照
	3月 3日(金)	17:15～	理事会		富山電気ビル	
	4月 6日(木)	16:30～17:30	経営企画・IT委員会「定例委員会」	経営企画・IT	富山経協・研修室B	
講 座 ・ セ ミ ナ ー	2月16日(木)	9:00～17:00	品質管理入門講座<応用編>	品質管理	富山経協・研修室A	
	2月17～18日(金～土) 3月16日(木)	9:00～17:00	管理職マネジメント研修	教 育	富山県農業総合研修所	
	2月22日(水)	13:30～16:00	労働法実務講座(第4回)	人事・労務政策	富山商工会議所ビル	
	3月 7日(火)	9:30～16:30	購買管理実践セミナー	教 育	富山商工会議所ビル	
	3月 9日(木)	13:30～16:30	改善レベルアップセミナー<応用編>	教 育	富山商工会議所ビル	
	4月 5日(水)	9:30～16:40	新入社員合同研修	教 育	富山県民共生センター サンフォルテ	上記「おし らせ」参照

「富山経協」vol.831

2017年(平成29年)2月号
2017年2月15日発行(隔月発行)

一般社団法人 富山県経営者協会

〒930-0083 富山市総曲輪2丁目1番3号(富山商工会議所ビル 別館5階)

TEL (076) 421-9588 FAX (076) 421-9952

ホームページ <http://www.toyama-keikyo.jp/>

Eメール info@toyama-keikyo.jp